

小平市教育委員会議事録

——5月臨時会——

令和2年5月7日（木）

開 催 日 時 令和2年5月7日（木） 午後3時00分～午後4時12分
開 催 場 所 601会議室
出 席 委 員 古川正之 教育長
森井良子 教育長職務代理者
三町章 委員
山口有紀子 委員
丸山憲子 委員
説明のための出席者 川上古晴 教育部長
国富尊 教育指導担当部長兼指導課長
安部幸一郎 地域学習担当部長
小影俊一 指導主事
書 記 山本真由美 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主任
傍 聴 者 なし

午後3時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会5月臨時会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。

本日の議事録署名委員は、三町委員、及び私、古川でございます。

（事務局報告事項）

○古川教育長

それでは、本日の議題に入ります。

事務局報告事項を行います。

（1）新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項（1）新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について、をご報告いたします。資料No.1をご覧ください。

はじめに、市立小・中学校に関することですが、都内における感染者の状況等に鑑み、本日、5月7日（木）から5月31日（日）まで、臨時休業を延長することといたしました。

臨時休業期間中における児童・生徒への対応については、国富教育指導担当部長から報告いたします。

○国富教育指導担当部長

私からは臨時休業中の児童・生徒への対応について、ご報告を申し上げます。

対応については、大きく2点ございます。

1点目が、相談日の実施、2点目が家庭学習の推進でございます。

それでは、資料の2番、臨時休業中の教育活動についてをご覧ください。

相談日の実施について、趣旨でございますが、本年3月から臨時休業が続いていますことで、学習の遅れや生活リズムが崩れることによって、児童・生徒の将来に大きな影響が出るのが危惧されます。また、臨時休業中においても、児童・生徒の学習権を保障して、必要となる学力等を身に付けさせることや児童・生徒の心身の健康状態を確実に確認することが課題になっております。

こういったところから、子どもたちの心身の状況の把握と心のケア及び家庭学習等における子どもからの質問や疑問への対応、学習課題の配付、回収をするために「相談日」を週1回設定いたします。

続きまして、イ、相談日の実施方法及び事前の準備についてでございます。

小・中学校共通の事項としましては、相談日については週に1回設定することを基本といたします。また、実施に際しましては、感染症対策のために三密を避けることとします。

また、次に地域の感染症の状況等により来校形式でない形態とする場合や、来校を望まない家庭におきましては、裏面をご覧くださいまして、児童・生徒等やその保護者と電話による連絡を週1回行い、児童・生徒の心身の状況や学習状況を把握することとします。その際に、可能な限り、児童・生徒本人と直接電話で話す機会を設けるようにいたします。

次に、小学校における相談日の実施についてです。当面の間、保護者同伴の児童、または保護者の来校により実施をいたします。実施にあたっては、学年や学級を分散させて、三密とならないよう工夫をすることとします。ただし、保護者からの要望によって、安全対策を講じた上で、児童のみが来校することも可とします。また、学童保育が校内にあることから、学童保育の児童については保護者の了解のもと、児童のみの対応も可といたします。

なお、今後でございますが、感染症対策が長期にわたることが見込まれるために、今後、分散登校等による教育活動の開始も踏まえまして、小学校においても感染状況を見ながら時期を捉えて児童の来校形式での相談日の実施を検討する形にしたいと思っております。

次に、中学校についてでございます。中学校においては、保護者の了解のもと、生徒が来校することを基本とします。ご家庭の判断で保護者が来校することもよいこととします。

相談日については、学年や学級を分散することや生徒が個別に来校する時間帯を指定するなど、

可能な限り三密を避けるよう実施方法を工夫します。

また、個別相談とする場合は、出席番号により来校する時間を設定するなどして実施することとします。

事前の準備としましては、この趣旨に基づきまして、児童・生徒が、望ましい生活習慣や学習習慣を身に付けることができるように、学習や生活に関するチェック表の作成、または学習課題については、前年度の復習とともに、現行年度、今年度の教科書や副教材等を活用した内容を含めるとともに、相談日に課題を回収したり、助言したりできるものとする形での準備をお願いしております。

相談日の内容についてでございます。第一に児童・生徒の心身の状況の確認・把握、第二に学習課題の配付・回収、第三に家庭学習の進め方や健康維持等についての説明・相談等となります。

また、下にアスタリスクをつけてありますが、保護者の意向に応じまして、相談日における児童・生徒や保護者の来校は任意といたします。来校しなかった児童・生徒や保護者には、相談日に実施した内容を伝えるとともに、配付物等を確実に受け渡すことといたします。

次に、大きな2点目として、家庭学習についてです。

家庭学習の推進の趣旨につきましましては、臨時休業期間においても、児童・生徒にとって大切な学びの期間であることを踏まえまして、家庭学習の推進の取組を学校に促すところでございます。

まず、教科書等に基づきまして、3月から5月までに予定していた学習内容に関する課題を相談日に配付するとともに、学校ホームページやスクールメール等においても随時発信し、児童・生徒が計画的に学習を進めることができるようにいたします。

それから、次が重要なのですが、児童・生徒が学習した成果をノート、ワークシート、プリント、生活や学習に関するチェック表等に確実に残すように指導して、担任等が児童・生徒一人一人の学習状況を適切に把握できるようにいたします。これは相談日の趣旨とも一致したものでございます。

次のページをご覧ください。

次に、家庭学習の推進のために、項番ウにございます、オンライン学習に向けた取組でございます。

児童・生徒の臨時休業中の家庭学習を支援するために、紙による教材を活用した学習のほか、オンライン教材等を活用した学習やオンライン動画配信を通じた生活習慣づくりへの働き掛けなどを各学校で進めていただきます。

その際の参考になりますサイト等については、記載のとおりでございます。こちらについては、実際に各学校で試行や教育委員会でも内容を確認しているものでございます。

また、下段のほうにございます、家庭においてオンライン学習を進める環境が整っていない児童・生徒で、学習を進める上でパソコン室を利用させることが必要と学校が判断する場合は、保護者の了承のもと、学校のパソコン室等で児童・生徒に助言する機会を設定することも可能といたします。その際は、三密を避けて、できる限り少人数で実施することとします。こういったことを実施することによりまして、子どもたちに学習活動ができないという環境がないようにした

いと考えております。

大きなところとしては以上でございます。

次に、資料の3枚目でございます小平市教育委員会から保護者宛ての通知文書をご覧ください。こちらにつきましては、この教育委員会です承をいただきましたら、保護者の皆様へ発出したいと考えております。

前段10行目までは、この臨時休業の趣旨についての記載でございます。10行目以下が、児童・生徒の学習活動等についての記載でございます。

課題としては、先ほど申し上げました課題1として、子どもたちの心身の状況の把握、それから心のケアの対応、学習の進捗などの対応等についてのこと。

それから2点目としましては、今後の再開時の分散登校が見込まれることもありますので、その対応を記載しております。

なお、中段少し下に緊急事態宣言の延長によりというところがございますが、こちらについては、現在、緊急事態宣言が延長されまして、外出の自粛が求められる中ではありますが、相談日を実施することは、子どもたちの生活や学習のために必要なものであると考えていることから、保護者の皆様方にご理解とご協力をお願いするものでございます。

なお、来校が難しい場合には個別の対応をすることといたします。

また、インターネットを介した学習についても準備を進めていることの報告をするとともに、ご家庭におけるパソコン等の機器を子どもが使用することについての協力をお願いするものでございます。

また、学校の教育活動が再開した後につきましては、夏季休業日の短縮等を行い、子どもたちに過度な負担が生じない程度に授業日数を確保することも検討していることをお伝えいたします。

結びに、この通知分の中では臨時休業の趣旨を踏まえまして、子どもたちに外出は極力させないこと、また手洗い、うがいの徹底、せきエチケット等の感染リスクへのご対応、さらには十分な睡眠、適度な運動、食事等のお子様の健康管理をお願いすることといたします。

保護者の皆様には引き続き対応となつて、ご負担をおかけしますことから、このことについてのご理解とご協力をお願いするものでございます。

○古川教育長

ありがとうございました。

ただいまの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○丸山委員

相談日について、家庭訪問のような、個別に先生たちが家庭に出向くということは、これまで行ってないのでしょうか。これからも行う予定はないのでしょうか。

○国富教育指導担当部長

学校によりましては、教員が家庭に赴きまして、資料の配付や状況の確認等を行っているところもございます。全校でそういったことを行っているかといいますと、全校では行っていません。この後の対応につきましては、基本的に感染状況等を踏まえながらも、分散登校ですとか、学校の教育活動の再開等を踏まえますと、子どもたちが学校に通学するような形での慣れと、人間関係の構築等々が求められる大きなものと認識しておりますので、当面、相談日という形で進めさせていただきながら、感染状況を見て、分散して子どもたちが来校する形での日数等を増やすなど、検討したいと考えております。

○丸山委員

相談日を設けて、まず子どもたちと会う、顔を見るというだけで、すごく重要なことだと思いますし、課題のやりとり、課題を出すというだけではなくて、まず心身ともに健康な状態かというのを見極めてほしいと思います。やはりストレスがかなりかかっているのも、もちろん学習を保障するということが重要なことですが、精神的な部分も含めて、健全に過ごしているか、先生方に見極めてほしいと思います。

○古川教育長

ほかにご質問はございませんか。

○山口委員

今、丸山委員からお話があったような家庭訪問を行っている学校と行っていない学校、学校からの何かしらの発信があるところ、ないところというのは、保護者の中でも気にしている方が多く、不満を感じている方も見受けられます。

今回、こういった形で週1回の分散登校ですとか、オンラインの準備をしていますということが出されているのですけれども、私はこのことで対応してくださっている事務局のことがよくわかる立場にいますが、保護者のほうにはあまり伝わっていないようです。

この2か月、学校とのコンタクトの機会は少なく、先月あった相談日、課題を渡したりする日も、短時間でした。

やはりメールの配信や電話をもう少し小まめにさせていただくですとか、例えば本当に週に1回とか2回、子どもたちの顔を先生方にオンライン上で見ていただいて、課題の進捗とか健康状況の確認をしていただけるような学級活動のような場が実現できるといいと感じております。

あと、オンライン学習に向けた、例えば学びの支援サイトやEテレなどいろいろありますと各学校がホームページで宣伝してくださっているのですけれども、その発信の仕方もいろいろで、載せたので見てくださいというお知らせがホームページと別にメールで来る学校と、ホームページだけを更新している学校があります。そうすると、保護者はホームページがいつ更新されたかもわからないという状況もあります。せっかく発信した情報が保護者に届いているかどうか。一生懸命やっている、その気持ちとか思いが子どもや保護者にきちんと届くような形で、メールや

電話を活用していただくようお願いできればいいと思っています。

オンラインの学習に向けた取組で、いろいろなサイトがあります、参考にしてくださいというのが出ているのですが、私自身も子どもたちの学年を見ているのですけれども、物によって小学校1年生だったら、1年生のが1年分出ていたりします。この4月5月にどこまでやればいいのか、ゴールも目的もわからない、復習しておいてくださいと言われても、何をすればいいのかわからないので、困っています。

ゴールも細かく設定していただけるといいと思います。今週は漢字でどこまでやってください、教科書のどこまで読んでおいてください。それに対応している教材、学びのコンテンツがここにありまるといような、細かい指示をしていただけると家庭学習が結びつくと思います。1年分の学びの応援サイトを見ると、開くともう小学校1年生から高校生まで出てきます。これを活用してくださいと言われても、家庭ではなかなか対応できません。

あと、家庭に居場所がないお子さんもいて、それが学校との接点が絶たれたことで、かなり厳しい状態なのに、どこともつながれない状況が続いています。保護者や子どもの実情と、動いてくださっている皆さんの思いが繋がっていない面がすごく残念だと思いました。そこがきちんとつながる形での情報発信をお願いします。

教えたくてたまらない先生や、子どものことが心配でたまらない先生はいると思っています、先生の中には子どもとLINEで個人的につながって情報を集めて相談できるようにしていたり、オンラインで先生が個人的にご自宅からご自身のアカウントでつながっているという状況も聞いています。これが良いのか悪いのかという判断は別として、熱意ある先生が動いていて、それで助かっている子どもたちが現実としているのです。それを教育委員会がどう扱っていくのかというのは、すごく難しい問題だと思いますが、先生方の具体的な行動が何かの形で実を結ぶように動いていけたらいいと思っています。

質問ではないのですけれども、保護者との乖離というか、教育委員会や学校がしていることと家族が結びついていないという思いが、ここ1、2か月で非常に強くなっていますので、お伝えできればと思いお話をさせていただきました。

○古川教育長

ありがとうございます。

先ほどお話されたように試験的に行なっているところもあるという話をされましたけど、そのことについてご説明をお願いします。

○国富教育指導担当部長

学校によってオンライン学習等の卓越した先生がいる学校はかなり進んでいます。逆にそういった技術が教員の中に無いところは進んでいないという状況があります。4月の中旬にそういったことの確認が私どももできましたので、事細かに1年生の何月はこれということではできませんが、実際に家庭学習とオンライン学習をどうつないでいくかという資料を出しまして、こういっ

たフォームで行なってくださいということは促しています。

それからもう一つ、今回この通知文の中で、オンラインの取組ですとか、相談日を具体的に掲げましたのは、促しとして弱かったという反省点もございますので、全校で統一して、必ず行ってほしいことの一つとして、まずは相談日で学習課題の提示と回収をして、必ずそのことについて子どもたちの状況を見取った上で次につなげられるリズムをつくる必要があると考えています。

それとともに、先進的な取組をしている学校の紹介をしていって、一両日中に変わるものではないですけれども、できるだけ早期に同じような学習の機会ができるように促していきたいと考えております。

今いただいたご意見はほかでもいただいておりますので、真摯に受け止めていきたいと考えております。ありがとうございます。

○山口委員

今お話がありましたような、例えばITの技術に卓越した先生がいるところ、いないところや試験的に先行で実施させている学校とそうでない学校など、保護者はそれが見えません。隣の学校が先行していると、こちらの学校の保護者はそれだけで不信感というか、自分の学校に対してイライラしてしまうと思います。ここには卓越した先生がいらっしゃるのか、ここは先進的に取り組む、試験的に先陣を切ってもらっている学校ですというのが、何かの方法で保護者に届くようにしていただかないと、保護者は焦ってしまいます。

情報や学習機会の格差で保護者が気をもむことがないように何か具体的な方法が出るといいと思っています。

○三町委員

前提として確認ですけれども、通知があるように教職員の勤務については在宅という形で出していますし、今までもそうだとことでしょうか。

この通知文の内容を読んでも具体的には見えてきません。具体的に学校に伝えていくときに、教員にどういう形で周知しているのか疑問を持ちました。

私が聞いていても、相談日のときは個別なのか、どうやって子どもたちを分散するのか。3月に少し取り組んだ程度でいいのか、あるいはあのときよりもっと期間を踏み込んでやらなければいけないのかというのが、これでは伝わってきません。学校任せにならざるを得なくなってしまうような印象があります。

組織的に動いているのかどうか。先生同士のリモートワークができるようなシステムを早急に構築しないと、形式的なものになるという大きな不安がありました。そうならないようにしてほしいというのが1点です。

それから家庭学習で、どこが学習対象ですと示してあげないと、この子はこれで頑張ったからというのでは、教科の学習の評価としてはいけないと思います。どこからどこまでの間をどこま

で頑張りましたというのが見えれば、その努力も含めて評価できると思います。どこまでとはつきり出した上で学習させていくという、これが意図的な計画だと思いますから、それはこの中に入れていなければいけないことだと思っています。

こういったオンライン学習も、先進的に取り組んでいる区部のY o u T u b e 動画では、動画を作成して自分で授業をしています。その区部の校長がテレビで、「区は区でコンテンツを発信してくれている。だから、うちはうちでできるところでやっている。そうリンクしている。」と答えていました。小平でいえば国が出しているようなものをここまでやりなさい、家庭でやりなさいというのでしょうけれども、プラス、特に保護者宛への通知を見て感じたのですけれども、インターネットを介しての学習についても活用できるよう準備しているとあります。これは、変な期待を与えるのではないかと思います。あるテレビ番組で、先生が15分間の授業を作ってY o u T u b e で流したが、作成には3時間かかったという話を聞いて、学校の現場がやるようなことではないと思いました。

何をやらなければいけないかという、さっきもあったように、双方向の関係が学校と子どもになればいけません。それをつくるためのシステムをオンラインでどう構築するか。それはもうできる人たちだけでも、まずやるしかないと思いますし、W i - F i のルータを貸し出すための予算を国が出しています。そういうことを含めて対面でできるオンライン化を早急に何とかして、学校とつなげていくこと。あとは国や都が出したコンテンツ、民間が出したコンテンツを使用することだと思います。

Y o u T u b e での発信についてですが、先生が15分の授業を作るのに3時間もかけることは無駄だと思います。

素晴らしいと思ったのはある私学の取組ですが、山梨のほうで、時間になったらちゃんと制服に着替え自宅のテレビの前に向かい、画面上でやりとりをする。生活リズムもできる。これが学校だと思います。だから、これをつくることだと思います。できないというのは、もう理由にならなくなっています。

杉並の小学校では、テレビ会議システムでのオンライン授業をしたそうです。とりあえずやってみたところ、つながらないところがあったそうです。でも、そうやって試していることできっと親も子どもも安心する。それが感じられない通知とのギャップ。これも大きな問題だと私は感じています。双方向性が見えるのかどうか、あるいは動きがどうなっているのか、それが知りたいのです。

○国富教育指導担当部長

三町委員と山口委員のお話に通することとして、私が学校に求めたいこともございます。私どもも研究しているところですが、各学校で子どもたちと、保護者のご期待に添うよう、思いを受け止めて、努力はしなくてはならないと考えております。

卓越した教員と申しましたけれども、他の学校で進んでいるものを自ら出かけて行って学んでいくようでない、教育委員会が事細かにお膳立てしなければ動けない学校であっては困ると考

えております。

そういったところから、先ほど三町委員からお話いただいた双方向のものも考えております。一方で、基本的な環境のことがありますので、この通知文書の中でも書きましたが、各家庭にパソコンの状況の調査を全校で行いまして、その上で環境調整、あるいは環境を整えるような形の行政としての対応を行っていきたいと考えております。

また、実際にZ o o m等の対応については、学校の教員も学校教育法の37条にありますように専門職として様々な卓越性をもっている方がいますので、そういったところを発揮していきながら、自分たちが創意工夫して、このコロナウイルスへの対応を考えていくよう促してまいりたいと考えております。

全てお膳立てをするということが、今後の学校にとってよいものではないと考えておりますので、最大限やることはやっていますけれども、学校のほうにも努力を求めていきたいと考えております。

○三町委員

それはわかります。最初に聞いたのは教職員の勤務についてというところで、そのためには学校のネットワークができていくかどうかということです。最低でも教員同士は各学校でそういう形の会議をできるようにするとか、これは早急にやらないと、そういうアイデアも出てこないと思います。

環境調査も物理的にしっかりやるべきだと思います。環境調査をやりながら、教員のほうはどういう力があるのかを確認し、どういう環境が必要なのか、学校として使えるのか、そういうネット環境ではどういうものがあるのかも押さえて、やれることを試しにどんどんやってみる、双方向の関係でやってみるということを、やってもらわないといけないのではないかと思います。

少なくとも最低教員同士での、ネット上での会議はできると思います。そういった会議の中からアイデアが出てくると思います。

○国富教育指導担当部長

オンラインによる会議の実施については、確かに実施している学校もございますし、実施しない学校もあることは承知しております。教員の勤務について、在宅勤務ということが書かれておりますけれども、学校運営のために必要なことがあった場合は、在宅ではなくて出勤して、教員としての職責を果たすということが、第一だと考えております。そこについては学校のほうにも、集まってはいけないということではなくて、まず子どもたちのために何をするのかということの会議や打ち合わせについては、在宅ではなくて学校に勤務することを前提に考えるような形で促していきたいと思っています。

一方で、肺に支障があるなど、様々な状況もございますので、そういった方々には最大限配慮して、教職員の安全についても確保してまいりたいと思っています。

○三町委員

別に責めるというわけではないのですけれども、今の話は矛盾していると思います。だったら、運営のために集まってやることを定期的にやりなさいと書くべきだと思います。だけど書かないでいて、促したいといっても、どうやって促すのか、手法はどうするということになっていくわけです。だから、そういう意味での整理はしていかないといけません。

大事なのは学習保障であって、その学習を保障するための方法としては、ネット環境を生かすことを大前提で進めていくことを考えていかないといけないので、これは早急に検討してもらいたいです。3月の積み残しも入れて、5月末までで7週分くらいあるのでしょうか。今後も分散登校で行けば、夏休みを全部潰しても足りないと思います。学習保障が物理的にできないと思います。

だから、集まっての授業では保障できないという前提が見えている以上は、意図的な計画をして、早急に方向性を出さなければいけないと思います。この件についてはこれで結構です。

○古川教育長

学校によっては出勤しているメンバーで打ち合わせをして、出勤している教員から自宅にいる教員に必ず連絡をして、共通理解を図っているという取組もしていますので、そういう点も紹介していきたいと思います。

○森井教育長職務代理者

今回、臨時休業期間が延長されたことで、前回の臨時休業のときと比べて、対応として大きく変わらないという印象を持ちましたが、相談日にしても家庭学習にしても、休業中の措置として必要であることは十分に理解しています。先ほど、国富部長から教育委員会主導ではなく、学校判断でというお話もありましたが、今回のことは本当に今までにないこと、私たちもちろんそうですし、学校も教員の方たちも経験したことがないことで、ある程度の方向性を示していかないと、先生方もなかなかお集まりになって会議ができない状況の中で、新しい意見を出そうとしても、大変なのではないかと思います。

保護者の方や子どもたちが不安に思っていることも含めて、先生方にとっても、学校にとっても、お互いに意見の出しあえる環境を整えていくことは必要であり、そのことがこれからの子どもたちにとって、よりよい学習保障につながっていくのではないかと思います。

また、オンライン環境について、もう少し早い段階で調査し、整える行動に移していかないと、5月の休業期間内に紹介していただいたオンライン学習をどれだけの子どもたちができるのかということが心配されます。保護者の方へのお手紙は、内容が抽象的で、この後臨時休業になった3週間、学校に何がしてもらえるのか、これまでと何が違うのかということが、この文章ではわかりづらいと感じました。もう少し先に見えるような形であってほしかったとの感想を持ちました。

○古川教育長

教科書を配付するためになど、事務連絡日というのは設定してはいたけれども、相談日は、今回初めて打ち出しました。そのことについて教育委員の皆様のご理解をいただければと思います。

併せて、5月で休業が終わるかどうかわからない状態なので、オンライン学習の環境があるかどうか、それをきちんと調べたいという二つの趣旨です。

○森井教育長職務代理人

登校日と相談日では言葉も違いますが、学校には保護者が来るということでしょうか。

○古川教育長

事務連絡日に関しては教科書を取りに来るのは保護者だけです。今回も相談日は保護者でもいいのですが、保護者しかいらっしやらなかったところに関しては、確実に学校からご家庭にご連絡をすることを約束させていただいて、その時間に電話して、本人と話をする。それを一番に今回は考えています。

○国富教育指導担当部長

この在り方については、私どもも悩むところがございますが、保護者の方々のご意見はやはり安全第一というところに重きに置く方もいらっしやれば、学校を早く再開してほしいという方もいらっしやいますので、入学式等を行うたびに様々なご意見を多方面から、いろんな視点でいただくところではあります。おっしゃるとおり、抽象的になっていることは重々承知の上で、この後、コロナウイルスの対応が長期にわたることを踏まえまして、今後、教育活動が再開するにあたって、子どもたちが学校とつながるということを当面行いながら、小学校は安全上のこともありますので保護者と同伴で登校、また中学校においては原則、生徒が登校するという形で行なっていくことから、感染症の状況を踏まえまして、徐々に機会を増やしていきたいという意図でございます。

今回この形で出した後に、様々なご意見を多くいただくことは覚悟の上ですけれども、相談日の実施については、進めてまいりたいと考えております。

具体性についてどこまで出すかというところは、難しいところがございます。近隣での感染症の状況により、予定していてもできない状況もございますので、本当に申し訳なく思っております。

○古川教育長

今回に関しては、まず先ほど相談日を設定させていただくということに対して、教育委員の皆様にご理解いただけるかどうかというのが一つです。

○三町委員

まず相談日について、学校によってまちまちな対応になるということに不安を感じます。「小学校においても感染状況を見ながら時期を捉えて児童の来校形式での相談日の実施を検討する」とあり、この3週間だけの相談日であれば、こんな方向でというのが出ればよかったと思いました。行うことについては問題ないと思っています。

ただ、さっき言ったように学習課題は、学校が用意したものを評価の対象とするならば、きちんと設定したものにしてほしい。例えば、ネットで見て自分でどんどん先までやった、それは評価の対象になるのか。そこはちゃんと筋を通しておかないとおかしくなってしまいます。

ネットに関しては、6月以降、分散登校すれば授業数は足りないので、そのためにも6月以降もオンラインでの授業もやるつもりで準備をしていくという思いで受け止めています。学校に来なくても授業をできるシステムを早く構築するための手段だと理解しています。

○森井教育長職務代理者

相談日に関しては、子どもたちと学校が顔が見える関係を続けていくために必要であるということを確認しました。しかし、そのやり方について、学校の中だけでなく、各市内の小・中学校の間でもいろいろ意見交換を早急にしていただいて、なおかつ事務局としてもやり方や活用の方法を示しながら、よりよい形で進めていただきたいと思います。

オンライン授業について、6月以降も一斉には登校できない状態が予想される中では必要になってくるということは十分にわかりますので、オンライン環境が整っていない子どもたちに対して、どのように担保ができるかということも含めて、早急に整備していく必要があるという感想を持ちました。

○山口委員

保護者向けの文章を最初に読んだときに、違和感がありました。有事に対応していく、教育を変えていくということに対する覚悟が見えないのです。

例えば、オンラインを推進するのならば、どうして今日この会議をオンラインでやらなかったのかと思っていました。まず自分たちが使わないと、現場の先生方への説得力がありません。

お話を聞いていても、リモートに慣れていない先生も、卓越されている先生もいらっしゃって、必要なときには学校に来て、そこで皆さんいろいろ話し合いをされているということでしたが、どうして先生たちにZ o o mとかS k y p eとか、いろいろ使える道具があるのに、今使ってくださいということを強く言わないのでしょうか。

私たちもそうですけれども、実際使わないとアイデアが出ません。どう使いこなしていいかもわからないし、それを使って自分たちに何ができるかというのは、使わない人にはわからないと思います。まず、教育委員会が今すぐに使い始めないと、間に合わないと思います。

今のお話を聞いていると、できる先生もいるし、できない先生もいますとか、オンラインの環境についてもこれから調べていって、その先考えますというお話でしたけれども、もうオンライ

ン授業が始まっている自治体では、例えば全体の中の何%はオンラインの環境がない、パソコンなどの使える端末がないという数字が出ています。

小平市がその数字に当てはまるかどうかわかりませんが、1割2割がオンラインの環境では勉強ができないということがわかったとしたら、その先、小平はどうするのかが見えません。

今、外出自粛の中で学校には来てくださいというのは、やはり矛盾しています。この相談日は、それこそオンラインで健康観察や学習のフォローはできないのでしょうか。

そこが進め方として弱い。今、目の前で子どもが毎日我慢していて、保護者もそれなりの負担を負って毎日生活している中で、残念だと思います。

まずは私たちから使っていく、先生たちから使っていく。使った中でアイデアを出していくというようにしていかないと、いつまでたってもIT関係が嫌な人は先生の中にもいるでしょうし、使わないまま終わってしまうと思いますので、強力に進めていただくほうがいいと、今のやりとりを見ていて感じました。

一つ質問ですけれども、オンライン授業をこれから先生が行なっていくという方向で考えていらっしゃるかどうか、お聞きしたいです。さっき三町委員からお話がありましたが、オンラインで配信すること自体に不慣れな方も多くて、対面で授業するのとオンラインでお話をするのとはまた違った技術がいるという側面もあり、私学では授業の部分は外部の民間コンテンツを使い、学校と生徒とのつながりの面では、YouTubeやZoomを使うというふうに授業を外注するといいますか、そういう棲み分けをしているところもあります。

これから、小平市がオンライン授業をしていきますといったときに、先生が授業をしていくのでしょうか。そうすると、1か月、2か月のスパンでYouTubeとかZoomとかSkypeを使って授業が配信できるようになる、授業がうまくいくようになるというのは現実的には厳しいと思います。それこそ15分の動画を撮るのに何時間もかかる。先生たちが新しい技術を習得するのに疲弊してしまう。もし本当に授業を実施するのであれば、アプローチをかなり強めていかないと、間に合わないと思います。

先生がオンライン授業をやるべきなのかどうなのか、どう考えていらっしゃるのか、聞かせていただければと思います。

○三町委員

先ほど話したのは、大学では完全に私自身が授業をします。仮想教室です。少なくとも普段の授業のイメージを持ちながら対面で行なえるし、グループ同士の議論もさせられるというのが一番望ましい形ということで、私は大学にお願いしています。

そういう形のものが設定されないと意味がないと思っています。YouTubeを使って、15分とか20分の動画を見て勉強するというのは、別なところが見つかったものを見て勉強させる方法が、学校ではいいと思っています。

将来的なオンライン授業というのは、そういうことを想定した形で考えてくれているという話で、さっき終わりましたので、そういう意味も含めてお話をいただけたらと思います。

○国富教育指導担当部長

今回、学校宛ての通知文の中でのオンライン学習に向けた取組については、オンラインの授業ということの想定ではございません。ここについては子どもたちとのつながり、生活習慣作りへの働きかけ等を想定しております。

オンラインを使った双方向型の授業については、これは相当のスキルが必要だと考えております。通常の子たちとの授業の技術だけではなくて、画面を見ながらどう働きかけをすれば子どもたちにわかりやすい言葉になるかだとか、それこそ言葉の簡明さ、指示や説明の精選など、45分間、50分の授業をしたときに飽きてしまうことが想定されますので、これから大きな課題だとは思いますが、すぐに取り組めるものだというふうには想定していません。

○三町委員

私が言いたいのは、この3週間の中でということではなく、近い将来できるようにするという事です。例えば、また新しい技術が必要かもしれないけれども、授業というのはやってみて、先生自身が学んでいくわけです。指導技術の課題というのは、先生が学んでやればできるようになることです。自分が動画コンテンツを作ってやるというのは、また全然レベルが違います。失敗してもやりながら進んでいくのが学校の先生の指導技術の向上です。

そういう意味では6月以降、分散登校で授業が少ない、それを補うためのオンラインによる双方向の学習授業が例えば1日30分なり、ある教科をしっかりとやれるとか、そういう環境を作ってあげることで学習保障ができる。そのための布石でなければいけないと私は思っています。

だから、そういう意味で、この3週間でやれることがあればやればよいということでしょう。あくまでも学校が再開されて、分散登校や9月以降にまた次の波が来る、そういうことを踏まえて、ある程度の短期的な方向性の中で考えていかなければいけないという意味で期待をしているところです。

○丸山委員

保護者への手紙は、あまり具体的ではないということですが、例えばインターネットを介した学習について云々のところでも、ただパソコンがあってもWebカメラやマイクがないと、双方向はできません。YouTubeやホームページでは、見るだけの環境です。そういうことも含めて、視野に入れたいといけません。ただパソコンがありますかとか、Wi-Fiがありますかといっても、例えば父親がオンライン会議していて、そして子どもが3人いて、3人それぞれオンラインでやるとなったら、Wi-Fiは足りません。

そういう細かい環境について、5月のこの3週間のうちで何かするというわけではないにしても、短期的な将来の中で学習保障をインターネットですていく可能性がかなりあるので、細かいアンケートをしたほうがいいと思います。

○山口委員

この保護者の通知文に出てくるインターネットを介した学習についても利活用できるように準備を進めておりますとか、先生向けのオンライン学習に向けた取組という言葉があるのですが、オンライン学習に対する定義が教育委員会として曖昧だと思います。Y o u T u b eのように一方的に動画を流すのを授業として捉えているのか、先ほど三町委員がおっしゃったように先生と双方向でやりとりするとか、友達とグループになって話し合いができるような場を授業として位置付けるのか、そこが教育委員会として定まっていない状態では、保護者もインターネットを介したオンライン学習ということに関する解釈が様々なので、学校の先生も保護者が対応できないと思います。

丸山委員のお話もそうですけれども、先生が書いた板書を見るのか、それともY o u T u b eのように流れてくる動画を一方的に見るのか、自分のほうにカメラやマイクが必要なのか。そこも定義がきちんとしてないと、アンケートも作れないし、ざっくりした聞き方だとアンケートも生きてこないと思います。

定義をきちんと持っていただいた上で、先生や保護者に発信していただかないと、先生はどうしたらいいのか迷うでしょうし、保護者も期待してしまいます。今、オンラインを使ったコンテンツや授業のやり方というのは、メディアやネットではたくさん出ていて、保護者はそれを知っているわけです。小平市でもやってくれるという期待を持って、蓋を開けたら何も出てこなかったとなってしまうのは、不信感につながります。

このインターネットを介した学習とか、オンライン学習ということに対する理解や定義を小平市の教育委員会の中で、もう少し精度を高めていっていただけるといいと感じました。

○古川教育長

委員の皆様からいただいた、指導・助言を今後の活動に活かしてまいります。

それでは、以上で事務局報告事項を終了いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会5月臨時会を閉会いたします。

午後4時12分 閉会